

(2)輸出5兆円目標達成に向けた農林水産物の輸出の一層の拡大

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

- 国内の農林水産物・食品の関係事業者が輸出に取り組み、日本の農林水産物・食品の輸出額は2023年に約1.5兆円になりました。
- 2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という農林水産物・食品の輸出額目標額の達成に向け、下記の取組を行っています。

1: 輸出重点品目(29品目)と輸出目標の設定

・海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な29品目を輸出重点品目に選定

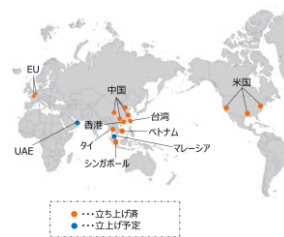
①牛肉、②豚肉、③鶏肉、④鶏卵、⑤牛乳・乳製品、⑥りんご、⑦ぶどう、⑧もも、⑨かんきつ、⑩かき・かき加工品、⑪野菜(いちご)、⑫野菜(かんしょ等)、⑬切り花、⑭茶、⑮コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品、⑯製材、⑰合板、⑱ぶり、⑲たい、⑳ホタテ貝、㉑真珠、㉒錦鯉、㉓清涼飲料水、㉔菓子、㉕ソース混合調味料、㉖味噌・醤油、㉗清酒(日本酒)、㉘ウイスキー、㉙本格焼酎・泡盛

・輸出重点品目毎に、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域毎の輸出目標を設定。目標達成に向けた課題と対応を明確化 等

2: JETRO・JFOODOと品目団体の連携

- ・品目団体の国・地域別戦略及び事業計画に基づき、海外見本市への出展や海外商談会の開催、国内商談会や産地へのバイヤー招へいなど、品目団体等が主体となった販路開拓への支援を強化
- ・輸出支援プラットフォームでは、現地で食品産業等に通じた人材をローカルスタッフとして速やかに雇用・確保し、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援

○ 輸出支援プラットフォームの立ち上げ状況



設け国・地域	事業拠地(都市)
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
タイ	バンコク
シンガポール	シンガポール
EU	パリ
ベトナム	ホーチミン
韓国	韓国
中国	北京
	上海
	広州
台湾	台北
UAE	ドバイ(候補)
マレーシア	クアラルンプール(候補)

3: 金融・税制による幅広い支援

- 農林水産物・食品輸出基盤強化資金
 - ・輸出促進を目的とした独立の資金、長期運転資金や海外子会社への転貸も可能にし、対象を拡大するほか、多様なニーズに対応、償還期限は25年以内に拡充
- 税制上の特例の創設
 - ・所得税・法人税の5年間の割増償却措置を講じ、設備投資後のキャッシュフローを改善することで、事業者の輸出拡大を後押し(割増償却の場合 機械装置:30%、建物等:35%)

4: 補助・委託事業の例

○ 大規模輸出産地モデル形成等支援事業(GFPフラッグシップ事業)

・輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた、生産から流通・販売まで一貫通貫した輸出サプライチェーンを構築する輸出産地のモデル形成等を総合的に支援

○ GFPコミュニティ構築支援加速化対策

・人づくりによる輸出のすそ野の拡大や輸出事業者へのきめ細やかな支援を、地方のサポート体制を強化しつつ行い、更なる輸出拡大に向けた取組等を推進

○ 加工食品クラスター輸出緊急対策事業

・食品製造事業者等が連携して行う海外でのマーケティング、展示会等におけるプロモーション、輸出人材育成、輸出先国の規制等に対応した商品開発に必要な機械の導入等の取組を支援

○ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

・食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件(食品衛生、ハラール・コーシャ等)に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援

○ 輸出先国規制対応支援事業

・輸出の障壁となっている国際認証の取得、査察や合同輸出検査等のための輸出先国検査官の招へい、輸出先国の求める条件に適合した検査やラベル切替等に係る事業者の取組を支援

東海農政局の取組

○東海農政局輸出産地支援対策本部の設置

- ・2030年(令和12年)の輸出額目標5兆円の達成に向け、東海農政局輸出産地支援対策本部を設置
- ・輸出事業計画の目標達成に向けた支援や新たな産地の掘り起こしを実施

○愛知銀行及び中京銀行との連携に関する協定の締結

- ・令和5年1月に締結した連携協定に基づき、愛知銀行及び中京銀行と連携し、令和5年2月に「ニッポンの美味しいを世界へ。日本『食』輸出セミナー&個別相談会」を、令和5年7月に「今こそMade in Japanを世界へ輸出セミナー&個別相談会」を共催

○百五銀行との連携強化

- ・百五銀行主催の輸出を目指す事業者向けセミナー等を共催・後援
- ・百五銀行主催のMie Sushi Dayイベント(令和6年3月:駐日大使館・領事館職員、海外政府機関を中心とする在日外国人及びバイヤーを対象とした三重県産食品の紹介イベント(局長出席))を後援

○東海GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)の取組

- ・東海3県の行政機関、輸出支援の専門機関、JAグループ、商工会連合会等、地域の商社・金融機関、輸出関係団体から構成される輸出支援体制を構築
- ・GFP訪問診断、専門家派遣の実施による輸出スタートアップの掘り起こしを実施
- ・GFP初心者向けセミナー及び商談会の開催

○東海食品輸出コンソーシアムの取組支援

- ・「東海食品輸出コンソーシアム(※)」において、金融機関、県、JETRO等が連携して支援機関を構築し、東海農政局がオブザーバーとして、シンガポール事業(インフルエンサーを活用したイベント、レストランとのタイアップイベント、量販店での販売等)、アメリカ事業(ハワイ、カリフォルニアの店舗での販売)等を支援

※ 食品事業者等で組織する岐阜県食品輸出研究会、愛知県食品輸出研究会、三重三八会、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会と地域商社の名鉄協商株式会社(事務局)を構成員に令和5年3月に設立した加工食品クラスター組織

○GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト

- ・岐阜県農林水産物輸出促進協議会による柿の大ロット化、集荷方法の転換、販路拡大の取組を支援

○関係機関との連携

- ・輸出関係予算について各県担当者や管内事業者を対象とした説明会を実施
- ・東海管内の地域商社等と連携した農林水産物・食品輸出促進に関する連絡会議を月1回開催
- ・名古屋税関との共催セミナーを定期的に開催、中小機構やJETRO主催のセミナー、商談会を後援
- ・隔月で各県との担当者会議を開催し、国及び県の補助事業をはじめとする支援措置や事業の実施状況等について情報共有・意見交換を実施

○各県食品輸出研究会との連携

- ・東海管内の食を世界に広めるために、愛知県食品輸出研究会、岐阜県食品輸出研究会、三重三八会と連携
- ・定例会では、会員同士の輸出の課題解決に向けた勉強会が行われるほか、東海農政局をはじめとする行政機関等から各種支援策などを紹介

○積極的な情報提供

- ・報道機関へのプレスリリース等による積極的な情報発信
- ・補助事業の公募、セミナー、商談会等の開催などの情報を、年間を通じてメール等により発信
- ・第2回東海農政局輸出に取り組む優良事業者表彰を実施し、(株)平松食品及び名鉄協商(株)を東海農政局長賞として選定。
- ・輸出に取り組む事業者の取組動画を作成し、東海農政局Webサイトで紹介



○事業者向けリーフレット

- ・これから輸出をはじめめる事業者、輸出拡大を検討している事業者向けにリーフレットを作成
- ・リーフレットでは、輸出に取り組むステップにあわせて、マーケティングや商流構築、物流改善について解説